就職のための即戦力人材養成科（１か月）

障がい者の雇用を検討されている事業所のみなさまへ

障がい者のための職業訓練にご協力いただける事業所を募集しています！

メリット

大阪府のコーディネーターがサポートします

訓練の実施前からサポートすることで障がい者雇用への不安を解消することができます。

費用負担はありません

受け入れ期間中の賃金の支払いなど、実習受け入れにかかる費用は一切ありません。

訓練費が支払われます

訓練生の受け入れ人数に応じた訓練費をお支払いします。

訓練実施の流れ

訓練計画の策定 ▶ 訓練生の募集 ▶ 面接 ▶ 委託契約締結 ▶ 訓練実施 ▶ 訓練修了・結果報告 ▶ 検査 ▶ 委託料お支払い

訓練の概要

◆事 業 名：就職のための即戦力人材養成科（１か月）
◆対 象 者：早期の就職意欲があり、ハローワークに求人登録している障がい者
◆訓練内容：事業所が実際に実施している業務に関する作業実務を中心とした訓練
◆実施場所：事業所現場
◆訓練期間：１か月
◆訓練時間：１か月あたり100時間を標準（下限60時間）
◆委 託 料：１人当たり月額66,000円（税込）を上限（中小企業等は99,000円（税込）を上限）

訓練実施のお問い合わせ

大阪府

大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課委託訓練グループ
大阪市住之江区南港北1-14-16　　電話番号　06-6210-9531